

0 歳児からの託児施設 ⇒ 「認可外保育園」の  
整備運営事業者を公募します！！！！

現在、羅臼町では 3 歳児から幼稚園に通園していますが、0 歳から 3 歳未満の乳幼児を受け入れ  
できる施設が町内にないことから、子育てをしながら就労している共稼ぎ世帯や母子家庭等では、  
託児をしてもらえる人（家庭）を個人的に探し、子どもをあずけて仕事をしているのが現状です。

町では、子育て中の世代や働く女性が安心して子どもを育てられる環境づくりの取り組みを進め  
ているところです。また、平成 22 年に策定された「次世代育成支援地域行動計画」におけるニー  
ズ調査では保育時間の延長のほか、乳幼児保育の要望も多くありました。今回、町が所有する遊休  
施設を貸付し、民間活力により施設整備を行ってもらい、0 歳児からの乳幼児を保育してもらい「認  
可外保育園」の整備運営事業者を公募するものです。

### ＝公募の概要＝

#### ①保育の内容

0 歳児から 3 歳未満の幼稚園入園前の乳幼児の長時間保育を基本とします。

#### ②開設予定日 平成 24 年 4 月 1 日

#### ③貸付施設

住 所 羅臼町栄町 63 番地 11 及び 100 番地 114 の一部

建 物 旧北方領土国後館（旧村田吾一邸）128 m<sup>2</sup>

#### ④貸付料

羅臼町有土地及び建物管理条例及び同条例施行規則に基づき算出した額とします。  
但し、町長が特に必要と認めるときは減免することとし公募決定者と協議のうえ  
賃貸契約を締結します。

#### ⑤応募資格

平成 23 年 9 月末現在、羅臼町内に主たる事業所が所在する法人事業者。

または、平成 24 年 3 月 31 日までに認可外保育園の開設手続きが終了見込みの  
法人事業者。

#### ⑥公募日程

・事前受付 10/11 ・現場説明会 10/13（15：00） ・公募受付 10/20（16：00 まで）

#### ⑦整備運営事業者の決定

町が設置する「託児事業者選定委員会」において審査し事業者を決定いたします。

### ＝公募に関するお問い合わせ＝

羅臼町役場 保健福祉課

電話：87-2161